

令和2年度山形県図書館協議会 会議録

日 時： 令和3年3月22日（月）13:30

場 所： 「遊学館」3階 第1研修室

1 開 会（三宅副館長）

2 館長あいさつ

県立図書館長の菅野でございます。今回、この図書館協議会を再開するにあたりまして、皆さまからご多忙の中委員をお引き受けいただきまして、本当に感謝を申し上げます。また、ご多忙の中かつ年度末のお忙しい中本日お集まりいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、山形県立図書館、リニューアルしましてちょうど1年と1か月経ちました。まだまだ課題が山積しております。本日お集まりいただきました皆さまはそれぞれの分野の権威の方ということで、法に定められた私ども県立図書館のアドバイザーという形になります。ひとつお導きくださいますようよろしくお願いいたします。

これまでの3年間で図書館協議会、休止していたということもありまして、まず冒頭に今の県立図書館の姿をここでご紹介させていただければと思います。

（動画視聴）

ただいまのムービーの一番冒頭で、山形新聞社さんを含めて山形市街地のドローンの映像を入れているのですが、ご存じのとおり、ここ山形市の中心というのは古から山形県の中核でありまして、その時代時代の社会の要請に応じてさまざまな機能が密度を持って形成されてきた地域だと思います。

ここに県立図書館は明治43年初めにできまして、そのあと大正2年、そして昭和37年に県民会館のところにできまして、当地には平成2年に移動してきております。

今ご覧いただいておりますのは、さらにまた図書館の近隣のものでございますけれど、右側には県立高校が三つ、山形工業高、山形東高、山形北高がございます。子どもたちだけの数でも2,000人を超えているところでございます。

また、下のほうには商店街が形成され、左上にはメディア、それから金融機関、市役所など集積している地域でございます。

ここにあるこの一つ一つがしっかりと光輝くことで山形全体が力になっていくと、そういう重要な地域なのではないかなと思っております。

しかしながら、こういう地域にある県立図書館としてその十分な機能を果たしてきているのであろうか、そういう大きな歴史的な中での課題もございました。

次に、そういう地形的な課題のほかに、図書館本体としても利用者が限定的ではないかとか、堅いとか、気軽に利用できにくい、敷居が高いとか、元気な子どもを連れて行けない

とか、あと、「遊学館」というのはわかるけど図書館がどこにあるかわからないとかですね、さまざまな課題がございました。それでこれら課題を平成2年からちょうど30年の平成の中で解決していかなければならないという動きがございまして、活性化の取組みをスタートしたところでございます。

今日お集まりいただいている図書館協議会の前のメンバーの方々と、平成26年度、文字が小さくて大変恐縮なんですけど、左下のグラフになりますけども、「県立図書館の将来のあり方について」という議論をいただきまして、図書館長のほうに報告をいただきました。

そのあとその報告を受けて、平成27年度になりますけども、教育委員会全体として山形県立図書館活性化計画というものを、教育委員会の中に活性化の会議を設置しまして、どういう方向性があるのかというものを、議論を重ねたところです。

平成30年度の欄に移りますけれども、さらに活性化会議等を設置してリニューアル工事を進めたところでございます。そういう流れの中で図書館協議会のほうを休止していたという事情もご理解いただければと思います。

それで、そこで作ってきた計画と現在に至る取組みの基本が「県民が集い・学ぶ・本のまち」というコンセプトで、図書館は4つの柱で、「ときめく図書館、たよれる図書館、つながる図書館、ひろがる図書館」、その4つの柱を立てて進めてきたところでございます。

また、今のグラフの平成27年度のところでですけど、準備も着々と進めておりまして、まずICタグとICゲートを平成27年に導入しましたので、まだ全国の都道府県立図書館では手荷物の持込みできないところもたくさんありますけれども、本館においては荷物を持ったまま自由に館内を移動できるようになってございます。それから利用者、司書、それぞれにとっても利便性のある自動貸出機の設備を翌年設置したところです。

そういう中で、平成28と29年度に基本設計を作り、平成30年度から令和元年度にかけて、図書館サービスを継続しながら半分作って半分工事と、できあがったほうに移動してまた半分工事というやり方をしまして、県民にできるだけサービスを停止することなく、ちょうど13か月前の令和2年2月1日にリニューアルを迎えたというところでございます。

その成果を1枚にまとめたものですが、まず一番上ですけど、先ほど山形市、古の地域ということを申し上げましたけど、昭和43年に会館で、平成2年に県民会館のところに行って、平成2年に当地に、今回のリニューアルという流れでございます。

左側、小さなマスでございますけれども、数字が上にございますけれども、面積は約1.4倍、遊学館の中で図書館の面積を増やしましたので面積が約1.4倍、あと閲覧席も2.7倍、開架冊数はプラス4万冊というふうになってございます。

総事業費は約11億円ということで、左側の赤字にありますとおり、これまで県立図書館として持っておりませんでした機能として、明治から続く日本庭園も活用できるデッキエリアや子ども・赤ちゃんも利用しやすいエリア、それからICT等探究型学習等ができるアクティブラーニングルームのほか、記載のような新機能を加えたところです。

さらに右側の赤字ですが、これは計画中、全館Wi-Fiを導入し、利用者によるスマ

ートフォン等の利用のしやすい図書館、それから広報、情報発信についてもデジタルサイネージを導入しております。

さらに、最近オストメイトの方も増えているわけで、従来からある多目的トイレにプラスでオストメイト対応ということで2基整備してございます。多目的トイレは4基ございます。

それから一番下になりますけれども、利便性向上ということで、業種によっては月曜日開いてないと困るという方々もたくさんいらっしゃるわけですが、第2、第4月曜日をこれまでの休館から開館できるようにしました。また、サラリーマン等の方の夜の利用にも応えられるように、1時間閉館時間を延長してございます。

さらに、県営駐車場が最寄りの駐車場で、成人の方でも7分くらいかかるところが駐車場だったのですが、すぐ、歩いて1分のところに40台分の新規駐車場も新設することができました。

このようになりリニューアル工事を経て、2月1日に再オープンしたわけでございます。

先ほど4つの柱を申し上げましたが、特に「ときめく空間づくり」ということで、これは非常に成功して、現在この館の中に入っているほかの生涯学習センターや男女共同参画センター「チェリア」と連携しながら、複合施設としての図書空間をしっかりと活用する取組みを進めております。

それから隣接する県立高校生との連携も進めてございます。さらにNPOや民間企業との連携等も進めつつございます。

しかしながら、この三つめのところにある、特に世の中が、デジタル化が急速に進んでおります。図書館だけの話ではなくてすべて、学校教育の面でもビジネスの面でもデジタル化が急速に進んでいるかと思うのですが、図書館としてもそういう県民のニーズに応えていく必要があると考えています。

それから、来館者向けの空間づくりは十分うまく進んだわけですが、もっと県内市町村図書館の連携を含めた県全域でのサービスをどうしていくかとかさまざま課題がございます。これらにつきまして皆さまからご意見等をいただきながら、来年度、図書館としての、もう一度これまでご説明申し上げた活性化計画をベースとした図書館の計画を再度しっかりとしたものを作り上げて県民の皆さまに図書館を活用していただけるよう、そういう取組みを進めていきたいと考えているところでございます。

これからの議論及び今後の議論につきまして、各委員の皆さまからぜひお力を貸してくださいよう、これまで開催してこなかったということもあり、長めのごあいさつにさせていただきます。

内々にみんなで考えているところは、少なくとも山形県立図書館に行けば山形に関する自分が必要とする資料に、その手がかりにつながれると、そういう図書館をしっかりと目指していかなければならないと思っております。ぜひ皆さまのお力をお貸してください。よろしく願いいたします。

3 出席者自己紹介

4 委員長選任

北口委員を委員長に選任し、山形県立図書館の新しい計画の策定について、館長から北口委員長に諮問書を手交した。

5 議 事

(北口委員長)

委員長を務めさせていただきます北口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほども自己紹介いたしましたけれども、私としましては、どっぷり図書館というか、利用者として前から、現場側ですね、実は大学図書館の職員というのがキャリアでは一番長くございます。今は教える側としてというところで、さまざまな立場の一端を知っているというのが一つ強みになるかなと思っております。

図書館どっぷりでございますので、それ以外の視点もさまざまいただき、お知恵等拝借いただければなと思っております。

また、菅野館長の言葉にもありましたけれども、今度の委員のテーマとしまして、大規模改修後の図書館の活用について、また図書館に関する方針を新しくするというところが大きな使命なのかなというふうに感じておりますので、また繰り返しになりますけれども、それぞれの立場からのお知恵を頂戴して、山形県立図書館のさらなる発展につなげていければいいと思う次第でございます。

合わせまして、委員の皆さまには円滑な議事進行にご協力のほう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では議事のほう、最初、運営報告でよろしゅうございますか。では最初に報告のほうをお願いいたします。令和 2 年度県立図書館の取組みについて、ご説明のほうよろしくお願いいたします。

(中村経営主幹)

報告させていただきます。初めに資料 1 をご覧ください。

県立図書館を含め公立図書館は不特定多数の方々が利用する施設でございます。本年度は特に新型コロナウイルスの感染拡大により、全国の図書館が休館をするなど、その運営においてイレギュラーな対応を余儀なくされていたところでございます。そのため本館におきましても、利用者はもちろんのこと、われわれ職員からも感染者を出さない、そういったことを心がけましてさまざまな感染対策、そういった細心の注意を払いながら運営を行ってまいったところです。

最初に新型コロナウイルス感染防止の取組みということで書いておりますが、これまでの経緯としまして、一番最初、1 月 31 日に県立図書館新型コロナウイルス対応会議を設置

しました。これは、ちょうどその頃、横浜のほうでクルーズ船の感染拡大が広まっていた頃でございますけれども、ちょうどその 2 月にはリニューアルを迎えるということもございまして、危機管理の観点から館内の対応を協議するということで会議を設置したところでございます。

そして昨年大々的に 2 月 1 日にリニューアルオープンを迎えましたが、1 か月間はそのリニューアルということで、どんどん皆さんからご利用いただくということでさまざまな企画を行ってまいりましたが、やはりひたひたとその新型コロナウイルスの感染が拡大を始め、そして首都圏ばかりではなく地方にもその感染が及んでくるというような状況になってまいりました。

昨年 3 月には一部の部屋を利用制限するなどの措置を取っておりましたが、隣県での感染も確認されるなど、本当に本県での感染がまさに危機の状況にあったということがありまして、3 月 28 日に臨時休館としたところでございます。

そこから約 1 か月半ほど休館をいたしまして、5 月 12 日、ちょうど県内における緊急事態措置の自粛期間を終了するというのもございまして、マスクの着用、手指消毒、館内換気、入館者の検温及び連絡先の確認、座席の撤去に伴うソーシャルディスタンスの確保、そして入館者には短時間の利用を呼びかけるなど、いろいろな館内掲示をしまして、注意喚起を行いまして、5 月 12 日から一部のサービスを再開したところでございます。

その後順次サービスを拡大しまして、政府の緊急事態宣言措置の段階的な解除もありまして、だんだんそれに準じましてサービスを拡大していったところでございます。そして 8 月 1 日からはほぼ通常どおりの運営体制となりました。

開館時間も、その以前までは夜 7 時までだったのですが、8 月 1 日からは夜 8 時までの開館、そして以前から予定はされていましたが、先ほどの館長の話にもありましたが、第 2、第 4 月曜日も開館するというような体制を取りまして、ほぼ通常どおりの運営ということになりました。

ただ、やはりコロナの感染の危険性というのはまだまだありましたので、2 ページに行ってくださいまして、感染防止の取組みということで、現在も行っている取組みではございますけれども、入館時のマスク着用、検温、そして手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保ということで、座席もリニューアルオープン時は 480 席ございましたけれども、今、ほぼ半分以下の 200 席程度にしております。そういったことで今現在もコロナの感染対策ということで引続き危機管理を行って運営をしているところでございます。

そして 2 番目としまして、2 ページの下のほうですね、本年度の取組みというところでお話をさせていただきます。

先ほどの冒頭の館長のお話にもありましたとおり、本館はリニューアルにより「県民が集い・学ぶ本のまち」を基本コンセプトに、ときめく、たよれる、つながる、ひろがるの 4 つの柱を踏まえて、資料にあるような取組みを行ってきたところです。

3 ページをご覧ください。昨年 2 月にリニューアルオープンしてハード面につきましては

十分に整備が行われたわけですが、やはりそのハードを十分に生かして、より多くの皆さまからご利用いただくということがわれわれに課せられた使命だと思います。

そうした中で、まずはときめく図書館ということになりますけれども、やはりときめきということで、皆さま図書館に入れますと、あの高層書架がすぐ目に入ってこられるかと思います。やはり本に囲まれ、本との新しい出会いを演出するということで高層書架が組まれたわけでございます。

高層書架、エントランスホールですね、この空間を十分に利用していきたいということで、いろんな催しを行ってまいりました。例えば図書館で居合道といった居合の演舞を行ったり、また、河北町出身で、若くして昭和 24 年ぐらいに亡くなった詩人日塔貞子の企画展や詩の朗読会、また、図書館が市内中心部にあるということで、七日町商店街と連携してさまざまな展示を行ったり、コーヒーショップを開いたりというようなことも行いました。そのほか、山形紙芝居研究会による紙芝居の上演会、それからクリスマスフェスタにおける山形東高のマンドリン部と連携して行った演奏会、ミニコンサートですね、そういった従来の静かな図書館では実施しないような企画を次々行って、多くの方からお集まりいただきました。

また、今年 2 月にはリニューアル 1 周年を迎えるということで、その記念としまして山形市在住の文芸評論家、池上冬樹さんからご講演をいただいたほか、山形大学理学部や NPO 団体と連携して、子どもに理科の楽しさを教えるイベントを行ったり、また、電子黒板やプロジェクターが完備されたアクティブラーニングルームでは県外の図書館、長野の図書館でございしますが、そういったところと映像を結んでネット対談を行うなど、多彩な企画でこの 1 か月間を盛り上げてきたところでございます。

そうしたさまざまな、本当に従来の静かな図書館のイメージを壊すことも行いながら、多くの方からご利用いただいたところでございます。

次に 4 ページにまいります。たよれるの部分では、やはり多くの利用者からたよられる図書館を目指しまして専門書や郷土資料の収集、充実に努めてまいりましたほか、多くの県民の方から、やはり図書館というのはいろんな調べ物を、調査相談をいただくということがございますのでその対応をしてまいりました。

こういったコロナ禍の中では、図書館に足を運ばない方も多くいらっしゃいまして、調査相談の件数で言いますと例年の 2 倍以上の相談が寄せられたところでございます。

また、「図書宅配サービス」というものをわれわれやっております。特に臨時休館の 3 月末から 5 月までの間ですが、約 200 件のご利用がございました。通常ですと、例年 5 件ぐらいしか宅配のケースはないのですが、コロナが怖いということもございまして、でも本は読みたい、そういったニーズにお応えしたところでございます。

そのほか、県庁各課やその他行政機関との連携で各種政策を周知するための展示を行ったり、また、読育の推進として絵本の読み聞かせ会を、通常運営となった 8 月以降毎月 1 回ペースで行っております。

そのほか、図書館職員の資質向上のために各種計画も予定はしていたのですが、コロナの関係から中止を余儀なくされたというところもございました。

続きまして 5 ページにまいりまして、第 3、第 4 の柱である「つながる・ひろがる図書館」についてですが、県立図書館は県内公共図書館のハブ機能を持つ、つまり連結機能、支援機能でございますね、そういった機能する役割も持っておりまして、市町村図書館との連携、学校図書館との連携を推進してまいりました。

市町村との連携としましては、やはり県立図書館まで足を運ばなくても、県民の皆さんの近くの市町村立図書館でも県立図書館の蔵書が読めると、利用できるという相互貸借の利用促進を図ってまいりました。こういったコロナ禍の中でも昨年よりも多くの相互貸借の利用がございました。

また、学校図書館との連携としましては、村山地区の高等学校と連携しまして図書委員の研修とか、高校生が考えた連携展示など行ってまいりました。

そして「つながる・広がる図書館」としましては、やはり ICT の活用だと思います。ICT の活用が進むことにより、多くの県民が県立図書館の図書資料へのアクセスが容易になって、皆さんが抱える課題の解決に向けて県内運営のさまざまな方とつながったり、また、ここに来なくても学習できる機会が増えていくと想定されます。

まずはその第一歩として、本館のホームページから本館及び県内公共図書館の蔵書検索ができるほか、インターネットでの予約もできます。そういうところでも件数は増えております。

また、リニューアルによって整備をしましたアクティブラーニングルームでは、山形工業高校の生徒による子ども向けのドローンのプログラミング教室とか、あと NPO 法人と連携してオンラインシンポジウムを開いたり、それから中小企業診断士協会等と連携しましてビジネスマン向けの講座を開いたり、そういうことも行ったところでございます。

6 ページ、7 ページには、先ほどお話ししました一部の内容につきまして、写真でも説明といたしますか、その様子を載せております。ご覧いただければと思います。

こういった今回の取組みによりまして、令和 2 年度の利用状況でございますが、資料 2 をご覧ください。

資料の上段右側にも示しておりますけれども、利用状況としまして、5 月 12 日の再開後、徐々にサービス範囲を拡大して、先ほど申しましたように、8 月 1 日以降はほぼ通常どおりのサービスを提供できるような体制になったところでございます。開館時間の 20 時までの延長、第 2、第 4 月曜日の開館拡大、そういったこともございまして、ちょっとこの資料にはございませんけど、9 月末までで見ますと、入館者は、1 か月間休館したにも関わらず、対前年比で約 1.5 倍の数字になっております。

ただ、11 月以降、県内でも感染が再拡大し、本県でもクラスターが発生するなど、やはりコロナの危機がまた拡大していき、さらに 12 月には例年になく大雪もありまして、来館者はちょっとまた下降ぎみになったところでございます。

通年ベースで行きますと、4月から2月までの数字としましては、入館者数として、158,269人という数字になっております。これは通常ベース、リニューアル工事の入っていない平成30年とか令和元年を除いた平成28年度、29年度を比較しますと、約9割程度の数字となっております。

ですので、それほど大きな落ち込み、コロナの影響はない、9割程度の人数ということになっております。

また、サービスの利用状況としましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、在宅の機会が皆さん増えたということも影響しているのだと思いますが、貸出冊数で例年の1.3倍といった状況になっています。

先ほども申し上げましたが、特に休館中は非来館型サービスを利用する方が増えまして、図書の宅配サービスが例年の何十倍という話をお話しさせていただきましたし、また、レファレンスの受付数としまして、例年の2.3倍であるとか2.6倍といった、本来であれば図書館に来て皆さん調べるところを、やはり図書館に来なくて調べ物をしたいと、そういったことでまずは電話やメール、ファックスなどでこちらに問い合わせるというようなケースが相当増えたというところではございます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、リニューアル効果を最大化する機会というのがちょっと失われたところではございますけれども、一方で、非来館型サービスの拡大、それから今後、ICTの活用促進など、従来のサービスに加えて新しい生活様式のもとでサービス提供に今後も努めていきたいと考えております。

(北口委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(藤川委員)

本年度の利用状況が、ほかの図書館とかに関わっていらっしゃる方々がもしご存じだったらいんですけど、9割にとどまっているという数字が結構高いほうなのか、わりとほかの市町村さんの図書館の利用状況とかも同じくらいなのかというのは、もしおわかりになるなら、そこ、知りたいなと思うんですけども。

(北口委員長)

高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

うちの図書館につきましても、やはり来館者数が同じような形で減っています。9割までもしかしたらいけない、80%ぐらいになっているかなと思います。

その代わりですけども、同じようにレファレンスサービスがかなり毎日のように入っております、来館もそうですけど、電話での問い合わせとか、あと大学の先生からとか、いろんな状況の中で増えているというような形になっています。

その中でも県立図書館さんのほうにもお願いをしながら一緒にこのレファレンスをして

いただいたなんていうところが本当にありがたく思っているところです。

(北口委員長)

市立米沢図書館「ナセ BA」の図書館協議会に参加しているのですが、ナセ BA のほうではそんなに利用者が減らなかったというようなことが出ておりまして、そこはナセ BA の館長さんもびっくりされているということでした。ご参考になれば。そのほかいかがでしょうか。高橋委員お願いいたします。

(高橋委員)

先ほど宅配サービスがかなり増えているというお話があったのですが、どのくらい例年よりも増えているのか、あとはどのような地区で利用率が上がっているのか教えていただければ助かります。

(中村経営主幹)

先ほどちょっと申し上げましたが、通常、例年ですと本館、年間で 5 件から 10 件、その程度なんですけども、通年ですと最終的な数字は押さえていませんが、先ほど申し上げましたように臨時休館の期間中だけで 100 件ほどございました。通常運営に戻りまして、それは大分元には戻ったのですが、それでも少しずつ利用はございます。

それで、こういった地域からということでございますが、県内全域という利用状況ではありますが、どうしても利用件数というのは内陸部が結構多いです。

宅配の仕組みとしましては、ホームページから申し込んでいただいて、図書館のカードを持っている方が 10 冊を上限としていろんな分野の本を借りられるという状況になっています。それで、特にこちらで契約をしている宅配業者があるものですから、通常の宅配のヤマトさんとか、佐川さんとか、そういった普通の宅配業者の一般的な運賃よりも安く抑えて宅配ができるという状況にございます。多分、本来ですと 7～800 円は普通にかかると思いますけども、うちのほうは大量に発送するということもありまして、大体その半分程度の運賃で皆さまのご自宅に宅配で発送しまして、もちろんその送料は有料ということで皆さんご自分で負担していただいておりますけども、その往復の金額が全部ひくくめて片道運賃ぐらいの運賃で宅配ができるということで、皆さまからは安くご利用いただいているという評価をいただいております。

(高橋委員)

ありがとうございます。新庄・最上地域の方にご説明をする時に、まだ周知がされていないという状況にありますので、最上郡の図書館協議会の時とか、もう一度確認をして皆さまにぜひ利用していただけるのが一番いいのかななんて思いました。ありがとうございます。

(北口委員長)

鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員)

新型コロナに関して質問というか、要望というか、資料にも書いてますけど、3 月 28 日、

臨時休館しましたよね。あれはほんと、利用者にとってみたらいきなり、ほんといきなりだったんですよ。私、確かその前日も利用してここに来て本を借りてったと思うんだけど、その時はね、そんなそぶりは全くなくて、それで翌日いきなり休館っていうんで、あれはほんとに慌てふためきました。

宅配のサービスを当然利用したんですけれども、家に届くまで数日間のタイムラグがあったりして、ここで調べたいんだけどっていうのがなかなか調べられないっていう状況があって、県内、この近辺だと、あの当時東根と河北の図書館が本当に頼みの綱で、山形から東根に通ったりしたことを思い出しました。

あの頃の状況と比べると今のほうがよほど感染者は増えているわけですけど、またいきなり閉館になったとか、休館になったとか、ないですよと、そういうことを聞いたかったんです。

(菅野館長)

当時も私が館長をさせていただいておりましたので、お答えを申し上げます。

今の知見と当時の知見がまず相当違うかと思います。その前提でなんですけども、3月の時はですね、本当にそのダイヤモンド・プリンセスほか、世界的に未知のウイルスという、まずは大きく被害を想定して抑え込まなければならないという県の対策本部というか、県全体の方針の中で突然のことになったということで、突然の事態については本当に大変申し訳なく思っております。

それで翌日も、県立図書館の管理職が外に出まして、お詫びしながらさせていただいたところだったんですけれども、利用が突然止まったということで、日本全体の図書館界の中でもいろんな議論がありました。そのいろんな反省を元にして、現在、いろんな取組みに生かしているところでございます。

これからということになりますけど、現在も常に県の対策本部と密接に連動して進めております。そういう流れの中でサービスを継続、できるだけ止めないということで進めてまいりたいと今は考えているところでございます。

(北口委員長)

ありがとうございます。ではまだ報告のところでございますので、続いて先に進みたいと思います。

では2番目の報告ですけれども、令和2年度北日本図書館連盟研究協議会について、説明のほうお願いいたします。

(三宅副館長)

それでは私から報告させていただきます。お手元の黄色い冊子をご覧いただければと思います。

昨年の10月22日に北日本図書館連盟研究協議会兼山形県第40回定期大会ということで開催させていただきました。コロナ禍の中ではあったのですが、最大限の感染防止対策を講じた上でリアルに開催しまして、180名の参加をいただいたところであります。

1 ページに開催要項ということで記しております。「図書館の真の姿を問いながらこれからのあり方を考える」という大きなテーマのもとで、基調講演及び事例報告 3 件ということで開催したところであります。

8 ページの基調講演ということで、テーマに沿った講演を國學院大學文学部の新藤先生からいただいたところであります。新藤先生はご承知のとおり米沢女子短期大学にお勤めされており、県の図書館協議会の委員もされた方であります。それで図書館の歴史を研究されておりまして、アメリカの図書館と精神というものを熱く語っていただいたところです。やはりアメリカの場合、歴史的な背景もあって、市民の図書館への関心が高い、図書館が民主主義の学校である、ということを強調されていました。

そのあと県内の図書館の歴史等も紹介されまして、もともと県内の図書館は私立の図書館が多いのだと、それが地域の方の声で公立化していったというような話をされておりました。

コロナ禍ということで図書館の役割というものがますます重要になってきている、特に情報提供関係、それからレファレンス関係、これから重要になってきているんだということを語っておりました。

それで、図書館は成長する有機体であり、職員は変化を恐れるなというようなことを言っておられました。詳しくは 17 ページから講演録を起こしておりますので、ぜひご覧になっていただければと思います。大変興味深い中身になっております。

そして事例報告ということで、少し飛びますけども 37 ページから、お三方から報告いただいております。

最初が市立米沢図書館の岸館長から、「図書館英語多読の可能性」ということで、岸館長は英語の先生ということもありまして、辞書を使わないで易しい、薄い英語の本をたくさん読んで英語の力をつけるというような取組みをされております。

今、米沢図書館には 2,000 冊くらい置いてあるということで、毎月、英語多読のサロンも開催されているということです。グローバル化ということで、これからどんどん英語の必要性が高まるであろうということで、市民の生涯学習支援ということで頑張っているというようなお話でありました。

51 ページから、「知的好奇心を刺激する棚づくり」ということで、南相馬市立図書館の高橋司書から、棚づくり、とても積極的に取り組んでいるということで、本を選んで、分けて、並べて、手に取ってもらう、そのための工夫を職員みんなでやっているんだと。それで入館者の方が本当に知的好奇心が刺激されるようなそんな棚づくり、図書館づくりを目指しているんだというような報告があったところであります。

最後、69 ページになりますけども、「図書館と連携した理科読」ということで NPO 法人ガリレオ工房の土井さんからですね、理科読というあまり聞いたことないんですけども、図書館をただ単に本を読む場所から、そういういろんな情報を活用して主体的な活動を生み出す場所にしていかなければならないのだということで、物語、小説、特に科学技術関

係の、そういった本の読書を通じてサイエンスの力をつけていこうという取り組みでありました。

この写真の下にも書いてありますとおり、新聞紙を使ってふくらます空気の実験とか、大変興味深い内容で報告をいただいたところでもあります。講演録も起こしておりますので、ご覧になっていただければと思います。

（北口委員長）

ありがとうございます。

コロナ禍の状況におきまして、県立図書館さんのほうで、普段図書館の現場の方とリアルな現場で意見交換等できたということはとても大きな意義があったのかなというふうに思います。コロナ禍のサービスを止めないということと、少し、本来は 2 日間行われるところですかね、それを 1 日に凝縮されて、それでもやはりリアルな大会だということが関係者のですね、ご苦労のほう、また大変なものではなかったのかなとそういった気がします。また、大変意義のあった、コロナ禍においてですね、研究協議会であったのではないかと思います。

では、ちょっと急ぎめでございますけれども、続きまして協議のほうに移らせていただきたいと思います。では山形県立図書館新計画の策定についてのご説明のほうお願いいたします。

（東海林企画主幹）

企画主幹の東海林と申します。よろしくお願いいたします。

私から新計画の策定について、資料 3 から 6 まで一括して説明させていただきます。最初、お手元の資料 3 をご覧いただければと思います。

左上のオレンジ囲みの欄が図書館の運営に関する現在の計画になっています。「県立図書館運営方針」につきましては、本協議会の審議を経まして、平成 5 年 3 月に策定したもので、平成 14 年 3 月には法令改正に伴う改訂を行っております。この運営方針につきましては、県立図書館の基本的な性格や機能を整備したものとなっております。その後、館長の説明にありましたとおり、社会の情勢の変化を踏まえた新しい図書館像を求めて、という趣旨で平成 27 年の 3 月に「県立図書館の将来のあり方」を策定しております。

このあり方につきましては、四角囲み 1 ～ 3 のとおり、新しい図書館像の方向性として、県立図書館の中核的役割の発揮、県民ニーズ実現のための積極的支援、県民本意の利用しやすい図書館づくりを掲げて進めることにしたところです。

このあり方の中で、図書館に求められる役割が変化しているということに加え、この県立図書館の施設自体にも老朽化が見られることから、図書館の中だけの検討にとどまらず、遊学館の中に入っている施設全体の状況も踏まえながら、幅広い視点に立った検討が必要ということになりまして、これを受けた形でさらなる活性化を図るために新たな付加価値の創造を目指して、平成 28 年 3 月に「県立図書館活性化基本計画」を策定している状況です。

このように、現在の県立図書館は、3つの方針や計画のもとで運営しているという状況になっております。

加えて、下の緑囲みにありますが、「第6次山形県教育振興計画」や「山形県子ども読書活動推進計画」、それから「山形県総合発展計画」という関連する計画も踏まえた運営を行っております。

今回ご審議いただく新しい計画では、令和2年2月のリニューアルオープンを一つの区切りといたしまして、生まれ変わった県立図書館が目指す姿とか取り組んでいく施策などを打ち出していきたいと考えております。

右上、ピンク囲みのところになりますけれども、新しい計画の性格といたしましては、運営方針を踏まえ、あり方とか活性化基本計画を総括した上で、一体的に策定してまいりたいと考えております。

東北各県の図書館の計画等を拝見しますと、概ね他県は3年ないし5年という期間の計画を持って運営している状況です。山形県立図書館としても、現在の3つの計画を1本に整理していきたいということで考えております。

それから②に記載しましたとおり、新しい計画は、図書館法7条2項に基づく公立図書館の設置及び運営の望ましい基準とされる基本的運営方針というところと、中期的な事業計画の性格を持つものということで位置付けてまいりたいと考えております。

それから、3つの関連計画の施策展開に準拠するという内容にしていきたいということで考えております。

中期計画の期間につきましては、他県の状況や本県の他の計画を勘案し、概ね5年程度の期間が適切ということで考えているところですが、県教育委員会の最上位の計画であります教育振興計画の現在の計画期間を勘案して、今回は令和4年から7年までの4年程度の計画ということで考えております。

令和7年度から期間が始まることが想定される次期教育振興計画を踏まえ、令和7年度に見直しを行い、令和8年度から5年程度の次の計画ということを考えております。

次に、A3判横の資料4の説明をさせていただきます。県立図書館の将来のあり方および活性化基本計画に関する主な取組みの成果になります。

この資料につきましては、あり方の項目で整理しておりまして、その主な成果を記載しております。朱書の部分は、活性化計画で掲げた事項を落とし込んだものでございます。報告事項のほうで説明させていただいた内容もございまして、主に緑枠と青枠のところを中心に説明させていただきます。

一番左側、緑囲みですが、県「内図書館の中核的役割の発揮」ということで、1の専門書や郷土資料の収集拡充、図書資料費の確保でございまして、記載のとおり、専門書については既存資料を踏まえたものを体系的に収集しており、郷土資料等はマスコミや書店からの情報収集に努めながらも網羅的に収集しているところです。

図書購入費については、なかなか予算が厳しい状況ですが、概ね2,000万円程度を確保

しております。ただ、昨年度はリニューアルオープンの年度でしたので、3,700 万円を確保して執行したところです。

次に 2 番目、3 番目です。市町村立図書館に対する支援、それから学校図書館との連携推進につきましては、県図書館協会による専門研修を実施しているほか、図書館との情報交換・情報共有を円滑に図るためのポータルサイトを開設しております。そのほかにも、市町村、学校向けの支援としては、500 点を上限にしました一括貸出、設定したテーマの書籍をセットで貸出す取組みも実施しております。

それから中高生向け新刊図書案内の配布を定期的に行っているほか、県立図書館を会場に開催されます様々な学校の研修への協力も実施しているところです。

一つ飛びまして、5 番目の調査相談・レファレンス機能の拡充については、研修への職員派遣のほか、問合せへの対応、興味関心の高いテーマのパスファインダーを徐々に増やしている取組み等を進めております。

そのほか、下に記載のとおり、職員体制の改善、司書の研修充実も進めているという状況です。

続いて真ん中、青囲みの「県民ニーズの実現のための積極的支援」につきましては、2 番目、子育て支援機関・団体との連携による読育の推進は、さまざまな企画展示を実施しておりますが、そのほか東北文教大学と連携した定期的な読み聞かせ、県国際交流員にご協力いただいた外国絵本の読み聞かせ等も実施しているところです。

3 番目の行政課題解決の支援・行政機関との連携の推進については、この大規模改修により展示できるスペースが非常に拡大しておりますので、多様な行政課題に関する展示を随時行っております。

4 番目の電子媒体の積極的活用の推進につきましては、デジタルライブラリーとして、ホームページの中で和装本とか石版画等を掲載しているほか、PDF 化した絵図を掲載しております。

それから、ICT 機器を備えたアクティブラーニングルームを新設し、Zoom を活用した講座等の配信等も行っているという状況でございます。

5 番目の積極的な情報発信による認知度の向上については、電子媒体、紙媒体での発信のほか、さまざまな展示やイベントを実施する場合のプレスリリース等を実施し、皆さまからご利用いただけるような取組みを進めております。冒頭にご覧いただきました動画等も YouTube で見られるような新たな取組みも実施しているところです。

6 番のボランティアの導入等図書館運営の県民の参加の推進については、雑誌のスポンサーということで、企業等から資金を提供いただき、雑誌を買っていただいて、それを皆さまからご利用いただいています。雑誌スポンサーの物的協力の取組みや書架整理ボランティアなどの人的協力など多様な形態で参加をいただいているという状況です。

オレンジ囲みについては、先ほど説明させていただいている内容ですので、詳細の説明は省略させていただきたいと思います。

以上、説明させていただきましたとおり、将来のあり方や活性化基本計画に係る取組みについては概ね順調に推移しているものと考えております。

また、今年度は県民の皆さまを対象にした県政アンケートを実施しております。アンケート調査では、利用状況や図書館に期待する取組み等を把握したところで、資料5の1で概要のみ説明させていただきたいと思います。

利用状況については、回数にかかわらず利用したことがあるという方が19.4%で、今後利用していきたいという回答をいただいている方が15.5%いらっしゃいます。単純に県の人口で申し上げますと、概ね14万人の方が今後利用したいと感じている計算になります。そういった方をターゲットに、図書館への来館を促して、ご利用を働きかけていくのが重要ではないかと考えております。

それから裏面になります。リニューアルにより新設・拡充した機能の認知というところについては、残念ながら知っているものがないという回答が約7割となっております。例えば、現に来館されている方であっても、隣接した駐車場を40台作りましたが、それを知らないという状況も見られます。継続的な周知広報が必要と改めて考えているところです。

その下の今後取り組んでいく事業については、上位3つについては記載のとおりで、多くの県民がこの県立図書館のサービスをご利用いただけるよう、移動図書館や宅配サービスなど非来館型サービスの充実も必須ということで考えています。

加えて、社会のデジタル化も猛烈なスピードで進んでいるという状況がございます。図書館の運営にも欠かせないという認識でございます。図書館の利便性を高めるICT機能については、問7になりますが、上位3つは記載のとおりです。この内容を見ますと、やはりウェブで情報を入手する手段はスマートフォンに確実に移行しているというところが見られます。スマートフォンで見やすい情報発信というところも必要ではないかと考えております。

資料4にお戻りいただきまして、下の欄のピンク囲みのところをご覧くださいと思います。

このようなところを踏まえた上で、新しい計画の策定に際しまして検討が必要と思われるところを三つの方向性ということで整理したところです。

最初に、「大規模改修によって大きく向上した図書館機能の効果的な活用」です。

館長からもお話させていただきましたとおり、これからは、いかに上手に施設を使うかというところが課題になろうかと考えております。安心して快適に過ごせる空間づくり、来館のきっかけとなるような多様な企画、認知度の向上の取組み、企画やイベントに際しては講座等のリアルな受講に併せZoomや動画を使った受講、そういったハイブリッドな取組みというものも進めていく必要があるのではないかと考えております。

次に「県民を支える資料の充実と資料の創造的活用」です。

図書館を利用される全世代の学びと成長に貢献できるような資料の収集、それから知的

探求をサポートするレファレンス機能の充実、それらのベースとなる人材の育成が必要と考えております。

加えまして、山形県に関する図書資料は県立図書館にあるという状態を目指し、幅広く収集に努めるということと、収集だけでなく活用と県民への還元をしっかりと意識してまいりたいと考えております。

三つ目、「情報発信をはじめデジタル化の推進や外部資源の更なる活用」でございます。

外部と繋がっていくためには、やはり情報発信というところは必須です。令和 5 年度には本館の図書館情報システムの更新を予定しております。より利用しやすいシステムとなるよう検討を進めていきたいと考えております。

それから宅配による本のお届けサービス、市町村図書館との本の相互貸借など非来館型サービスの利便性の向上をさらに進めていく必要があると考えております。

最後ですが、県立図書館が県民の多様な要望に貢献していくためには限られた職員体制、や予算では限界があると考えております。図書館をサポートいただいたり、図書館を使ってお互いが利益を得られるような事業を実施したり、外からの力をいただきながら運営に当たっていく必要があると感じているところです。

事務局としては、以上のような課題意識を持っているところですが、委員の皆さまからは目指すべき図書館の姿、力を入れるべき姿の柱、そして施策を進めるにあたり、注意すべき視点、そういったところについて、ぜひご意見等を頂戴いただければと考えております。

最後に、資料 6 は、協議会の開催予定、それから新しい計画の策定スケジュールを整理しております。来年度第 2 回の協議会の後に答申をいただきまして、来年 3 月の策定ということで考えております。

（北口委員長）

ありがとうございます。では協議の目玉となるところかと思しますので、よろしければ伊勢委員のほうから今の 3、4、5 の 1 のアンケートのほうですね、まとめられているところで、6 などにつきまして、お一人ずつご意見ご質問等いただければと思いますけれども。よろしいでしょうか。

（伊勢委員）

では私のほうからは、質問とですね、こんなことがあればいいのかなということをお話したいと思います。

まず、郷土資料の情報収集に力を入れているようなことが書いてありますが、具体的にどんなことをなさっているのかと、あと、市町村との役割分担で連携構築というのがあるんですが、具体的な成果があったのかどうかお聞きしたいと思います。

それからボランティアの方がいらっしゃるようですが、これは常時いらっしゃるのか、それともイベントの時だけボランティアの方が参加しているのか、その辺もお聞きしたい。と言うのは、聞くところによると、米沢図書館ではデジタル化にボランティアの方々

が関わってデジタル化を進めているようなことをお聞きしたものですから、そんなことが今後可能なのかどうかもお尋ねしたいと思います。

それからこちらの、例えば郷土資料がデータベース化されているのかどうかですね。例えば今、国のほうで進めているジャパンサーチというのがありますけども、全国の図書館、博物館とか連携したデータベースを検索できるような仕組みが始まっていますけども、例えばそういうところと図書館が連携すると、そういう郷土資料がいろんな方に目につくのかなと思ったのと、もう一つですね、今子どもたちが、ギガスクールが始まってきましたので、そういったところに何か郷土資料的なコンテンツとして図書館を使えないかなと思っております。そんなところをいろいろすいません、ちょっと質問ですけど、何かありましたら教えていただきたいと思います。

(東海林企画主幹)

まず、郷土資料の収集ですが、基本的なところについては、例えば新聞情報の中で、例えば郷土家が本を作成したとかですね、そういったものは購入するようにしております。

それから今年度の初めての取組みとして、県内には 100 年を超える老舗企業がたくさんございます。そういったところに 100 周年等を記念して発行される書籍等を提供していただけないかとお願いする取組みを行っております。送ってくださる企業も見られるようになり、そういった資料は非常に大切な資料と考えておりますので、今後とも取組みを進めてまいりたいと考えています。今後の取組みということになりますけれども、学校でも 100 周年や残念ながら閉校になったとか、そういったことを契機に記念誌を作成される場面があるかと思っておりますので、今後収集に努めてまいりたいと考えているところです。

ボランティアについては、書架整理ボランティアという常駐のボランティアを設けていたところでしたが、令和 2 年度はコロナ禍の状況もございまして、お願いしていないという状況です。

しかしながら、1 月に蔵書点検ということで全館休館させていただき、蔵書を全て点検した期間がございましたけども、その際にはご参加をいただいたと状況です。

ジャパンサーチにつきましては、残念ながら取組みが遅れているというか、まだ繋がっていないという状況です。

ギガスクールにつきましても、教育委員会から情報をいただきながら、図書館としてどういったことをできるのかというところを検討してまいりたいという段階でございます。

(北口委員長)

では井上委員、お願いします。

(井上委員)

いろいろお話を伺わせていただいたんですけども、やはり今回、そのコロナのタイミングでせっかくいろいろ準備されていたことができなかったというところ、多分おありだと思うので、すごく残念だなというふうには感じております。

ただ、今年度の施策ということで 4 つ掲げられていらっしゃるんですけども、その中で

コロナ禍の中でも頼れる図書館ということがすごく試された状況になっているのではないかなと、今お話をいろいろ伺って感じました。

そしてたくさんのイベントも開催されていたと思うのですが、一般の私たちが本当にときめくイベントを開催されていたのかもしれませんが、実際参加されていた方もいらっしゃると思うのですが、そのときめきがうまく伝わってないというか、周知されていないというか、そういうふうな感想です。

あと、つながる、広がるについても、いろいろな取組みもされていると思いますので、今後期待したいなと思っております。

(北口委員長)

ありがとうございます。では太田委員。

(太田委員)

丁寧なご説明ありがとうございました。資料1のほうをご説明していただいた時に、小学生の子どもたちも参加できるような楽しい企画をたくさん考えて実施してくださっているんだなというふうに思いました。

それから資料4のところでは、3番目のところで学校図書館との連携推進ということで、500点上限の一括貸出ですとか、それからセット資料貸出の開始ということで、このセット資料貸出の開始というのは学校でもちらっと見た覚えがありまして、先ほどもお話が出たんですけれども、そういったものの周知を図るためのアナウンス活動っていうんですか、ここに、私の手元には「本の森通信」等が発行されているんだなということで、初めて認識したというか、そういうのがわかりまして、そういったものが特に県立図書館ですので、ターゲットは県民の皆さまであったり、大人の方々であったりというのがあるんでしょうけれども、小学生ですとか、年が下の子どもたちへの利用拡大のためのアナウンスというのはどうなさっているのかなということでお聞きできたらいいなと思いました。

また、こういった資料がありますと、校長会等でも取り上げて各学校にアナウンスできたりするのかなと思いました。よろしく願いいたします。

(北口委員長)

では、利用拡大のアナウンスについてはいかがなさっているかというご質問でよろしいでしょうか。お願いします。

(東海林企画主幹)

基本的な情報発信のツールは、ホームページ、フェイスブック、チラシ、館内での掲示というふうなところになっておりまして、なかなか小学生に響くような情報発信については、確かに課題があるなと改めて感じたところです。

保護者の方向けにホームページでの発信はありますが、「取りに行く情報」でなくて、こちらからしっかりと「発信する情報」がやはり必要なのかなというように感じております。ちなみに2月にリニューアルオープンの1周年イベントを実施いたしましたけれども、小中学校にはチラシはお配りしたという状況がありますが、全児童生徒にお配りし

たという状況にはなく、一部にとどまったというところでは工夫が必要と反省しているところでございます。

(藤川委員)

ありがとうございました。私も井上さんと同じような意見もあったりして、やっぱり、そもそも図書館に興味がないような場合は余計に情報入ってこないし、こんなに情報がありふれている中で、興味ある人しか多分もう探せないような、それは図書館に限らずもうそういう世の中になっているなと思っていて、予算との関係だったりいろいろ関わってくるかと思うんですけど、子どもたちも大人世代もよく使っている、例えば YouTube の広告だったりとか、月 2～3 万円でも 3,000 件からうまくいけば 6～7,000 件くらいまで、県内の人だけとか年代をこの年代にとか全部絞れて、私の会社でも前に試験的にやってみたらすごくいいなっているのがあって、そういうところも行政の方がその広告を使うのはどうなのかわからないんですけど、いろいろ観光の PR とかでも行政が使っているのもあるので、かえってターゲットを特定して、どういうのに興味がある人とかも絞れちゃうので、そこだと結構効果的な告知もできるのかなっていうか、取りにいかずとも自然に入ってくるみたいなの、そういうのもちょっと、PR の予算があるならそういうのを運営されてもいいのかなと思いましたし、そういうのがわからなければ庄内の若いマーケティングがたくさん、山形県内もいると思うので、そのあたりも若者を活用しながらやっていくと、お互い若者たちも図書館に興味ができるのかなと思いました。

(東海林企画主幹)

YouTube について、先ほど見ていただいた全館案内の YouTube 動画はアップしておりますけれども、ほかにもこのアニバーサリーフェスタの中で動画を作成しており、子どもエリアをもっと活用してもらおうというところで、ママ視点から見た子どもエリアの活用促進の動画も作ってございます。そういったコンテンツもございますので、今委員からお話いただいたような YouTube 等々での発信、どれくらいできるかですけども考えてまいります。

(北口委員長)

鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

要望が中心になると思うんですけど、いくつか申し上げたいと思います。

まず、資料の収集に関してなんですけど、やっぱり図書館の役割、ベースになるのは資料、図書の収集、蓄積なんじゃないかと思うんですよね。特に県立図書館のような県内の基幹的な図書館の場合は、今の流行りとかそういうものだけじゃなくって、後世に残って資料として役立つようなそういう資料をちゃんと目配りして収集するというのが大きな役割になってくるんじゃないかと思います。

図書の購入費用というのは必ずしも潤沢ではないというような話は前からあるのを伺っておったんですが、そういう制限があるとしたらなおさらですね、そこ、目利き力って言

うんですかね、図書館側の資料に対する、図書に対する目利きの力が求められるのかなというふうに思います。資料の収集に関してはその図書館の資料を専門にする業者さんあたりから調達することが多いのかなとも思うんですが、やっぱり山形ならではの、明文化してですね、郷土にとってこれから必要になってくるような図書っていうのをちゃんと集めて蓄積していったほしいなというふうに思っています。

それから、最近、図書館に入ってからすぐのところ、特集ページ、新刊コーナーの後ろのほうで特集ページによくなされていますけど、あれは本当にいいなというふうに思っています。本1冊1冊っていうんじゃなくてある視点という、共通するような本をたくさん置いて、その本と本との連携っていうんですかね、関連のある中から新たな価値みたいなものが出てくる、あれはおもしろい企画を毎回なされているんじゃないのかなと思いますので、そういうものはどんどん続けていって、それをもっともっと発信して、本の大切さとか、あとは本の価値っていうか、あとは便利さみたいなものをいろいろ発信していったほしいなと思っています。

(北口委員長)

ありがとうございます。では高橋委員お願いいたします。

(高橋委員)

ありがとうございました。コロナ禍になって図書館が立ち止まる中で、本当に県立図書館さんは安心安全にまず県民の皆さまに資料をお届けするっていうところと、あとは安心安全な施設でイベントを、なんとか創意工夫を重ねてやってきたこの1年なのかななんて、本当に同じ図書館としてすごく勉強に学ばせていただいたところです。

あと、県立図書館さんだからこその横の連携であったりとか、あとは施設、機関の連携であったりとか、なんていうところも本当にたくさんの皆さまと企画提携をなさって、図書館のハブ的な役割をしながら皆さんの、県民の皆さんに発信していくっていうところが本当に素晴らしいななんて感じました。ありがとうございます。

私のほうからですが、2、3質問をさせていただきたいと思います。まず初めになんですけれども、インターネットの活用であったりとか、新しい生活様式の中での読書の出会いであったりとかっていうところに、今後、電子書籍の電子図書館の貸出なんていうのも他県では始まってきていると思うんですが、新庄市のほうはなかなか本当に予算厳しい中で、本も本当になかなか買えない中で、「うん」とは言ってくれないんですが、山形県さんのほうではどのような方向で電子書籍とかその電子図書館というのが進んでいくのかなっていうところが一つあるのと、それと一緒に、やはり環境整備っていう中で、館内ではフリーWi-Fiが飛んでいて、皆さんがそれを活用しながら勉強しているなんていうことがありましたけれども、電子図書館の貸出とかiPadの活用ってなった時に、やはりご家庭でも、それからこういった場所でも活用ができるよなんていうところの、例えばなんですけれども、ポケットWi-Fiを貸し出すとか、そういう利用につなげるなんていうところの計画があれば、ぜひ教えていただきたいなと思います。

あと、もう一つですが、これは要望というか、県民の皆さまに利用拡大を図る時に、公立の図書館としてすごく感じているのが、なかなか県の本を借りに行くことが遠いよとか、そこに行くまでの道のりがなんていうことで先ほど宅配のサービスとかもあったんですけども、その前になんですが、その利用者カードを作るに当たって、私たちのほうで説明したとしてもなかなか難しいところがあつて、そういったところを例えば県立図書館さんのほうで各地区に巡回をしていただきながら出前講座とか出前オリエンテーションみたいな形でしていただけると、そこでもうすぐにカードが作れるよとか、こちらのカードを使ってインターネットで活用できますなんていうところまでできるかどうかなんていうところもお伺いしたいなと思いました。

(北口委員長)

いかがでしょうか。

(東海林企画主幹)

電子書籍の導入ですが、導入するに当たっては、初期投費が必要ということがありまして、他の都道府県立図書館の状況を見ますと、やはりまだ導入に至っているところは少ないという状況です。

それから電子書籍のコンテンツについて、なかなか県立図書館が集める専門的な書籍とか、そういったものについてはまだまだ電子書籍になっていないと思っております。

しかしながら、社会的に電子書籍へのニーズが高いということも、十分承知しておりますので、まだ方針というところまで立てておりませんが、次の計画の中ではやはり検討を進めていくということをやってまいりたいと考えております。

ポケット Wi-Fi 等の貸出ですが、リニューアルオープンを機に館内貸出用のタブレットの導入をしております。しかしながら、コロナ禍でのそのような物品の共有について、少し様子を見ているという状況でございます。館内ではそういった電子機器を使えるような状況にしていきたいと考えております。

(中村経営主幹)

カード作成についてですけども、やはりわれわれとしても県内全域の方からご利用いただくということで、例えば先ほどおっしゃったように出張してその窓口であるとか、そういうことはやはり一つの検討として考えていかなければならない、そういうことになるかとは思いますので、一つの検討材料として今後考えさせていただきます。

(北口委員長)

では基本的な県立図書館としての本の力、なんだろうかね、伝統的に力を入れてきた部分、と同時にまた新しい部分とを盛り入れていただいて計画の策定をお願いしたいと思います。

最後の議題になりますけれども、山形県立図書館令和3年度運営方針について説明をお願いいたします。

(東海林企画主幹)

それでは資料7の令和3年度運営方針（案）についてご説明申し上げます。

この運営方針につきましては、次年度一年の運営の柱となる取組みを整理したとものでございます。活性化計画に掲げる基本コンセプトと柱を踏まえ、リニューアルにより機能向上した空間のさらなる活用を進めるというところと、市町村立図書館及び関係団体と連携しながら多様な読書機会の提供、それから戦略的な情報提供発信を通じて、地域の課題解決に貢献し、県全体の発展に寄与する知の拠点を目指していくものというところでございます。

Ⅱのところで、今年度の施策を記載してございます。令和3年度の予算の状況を踏まえながら具体的な取組みを記載したものでございます。

最初の「ときめく図書館」につきましては、親しみやすく、くつろげる空間の創造ということで、全世代が目的に応じて気軽に利用し、快適にお過ごしいただけるよう空間づくりを進めてまいりたいと考えております。

誰もが利用しやすいサービスの充実につきましては、リニューアルによって拡充しました施設や機能について、皆さまから先ほどいただきましたとおり、周知が不足しているという現況でございますので、周知広報を進めてまいります。それから、活字による読書が困難な方や高齢者等へのサービスの向上にも努めてまいりたいと考えております。

（3）の地域活性化や賑わいづくりの推進につきましては、生涯学習施設として、図書館の役割とを踏まえ、多様な企画展示や講座等を充実していくほか、「賑わいづくり企画・実行委員会」という民間の皆さま方と連携した委員会におきまして、イベントを季節ごとに開催するということなど、年間を通した賑わいづくりを推進してまいりたいということと考えております。こういったものをきっかけにいたしまして、図書館の利用を拡大してまいりたいと思っております。

（4）のサービス拡大等に関する継続的な周知広報ということについては、やはり様々な媒体ということをもう一度考えさせていただきまして、周知方法に努めてまいりたいと思うところでございます。

2番目の「たよれる図書館」につきましては、郷土資料や専門書のような県立図書館ならではの図書資料を積極的に収集してまいりたいと考えておりますし、調査相談や企画展示への活用を図ってまいりたいと考えております。

県民の課題解決への支援につきましては、県民の課題や興味関心の高い分野の図書資料を、小説等も含めて幅広く収集してまいりたいと考えております。

それから行政機関、民間団体と連携した企画展示、それから講座等も引き続き開催してまいりたいと思っております。

（3）の調査相談機能の充実については、たくさんのレファレンスをいただいておりますので、さまざまなツール、システム等を活用して、より早く対応してまいりたいということと考えております。

それから令和3年度に見込まれます著作権法の改正、それから一定の周知期間後の施行

ということに合わせて図書館資料のメール送信等に向けた検討準備も進めてまいりたいと考えております。

(4) の読育の推進につきましては、子どもの発達段階に応じた読み聞かせや本に関する体験教室の開催、読書週間に合わせたイベントの実施等を実施し、読書に親しむ機会を充実してまいりたいと考えております。おはなしのへやの利用促進であったり、大型本、ヤングアダルトコーナーの充実、そういったことも含め、児童・生徒の読書環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

(5) の戦略的な情報発信の推進につきましては、本館、それから県内図書館の活動を多様な媒体を活用して発信してまいりたいと考えておりまして、図書館の認知度をもっと高めていきたいということで考えております。

(6) の図書館職員の資質の向上については、県内図書館職員を対象にしたデジタル化への対応とか著作権の取扱いなど必要な研修を実施し、資質や専門性の向上を図ってまいりたいと考えております。

最後に3番目の「つながる、ひろがる図書館」につきましては、市町村立図書館との連携の推進というところで、図書館運営に関する情報提供の支援を行い、サービス機能の向上を支援していくというところと、連携企画等を積極的に実施していきたいと思っております。

相互貸借や一括特別貸出の利用促進、宅配サービスなど非来館型の周知広報にも努めてまいりたいと思っております。

教育機関との連携推進につきましては、研修への参加のご案内や、児童・生徒、そのほか本館を会場に行う研修、校外学習、それから職場体験等々に協力したり、一括特別貸出、セット本の貸出等を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習機能を有する施設との連携の推進につきましては、各文化施設の企画やイベント等と連携した企画展示のほか、情報発信面でも連携に努めてまいりたいと考えてございます。

ICT 活用の推進については、インターネットによります図書館サービスがまだまだ認知されていないと状況でございますので、継続的な周知に努めてまいります。アクティブラーニングルームの活用というところについても、図書館らしい ICT の活用というところに取り組んでまいりたいと考えております。

5番目の図書館運営の外部資源の活用促進につきましては、多くの県民、団体から図書館運営に参画してもらえよう、既存のボランティアの仕組みを再構築してまいりたいと考えておりますし、雑誌スポンサー制度や図書館を応援していただけるふるさと納税制度の広報にも努めてまいりたいと考えてございます。

最後の4、新型コロナウイルス対策による安全安心の館内運営については、赤ちゃんから高齢者まで全世代が来館し、館内の設備を不特定の方が共有するという図書館の特性を踏まえながら、国や県の新型コロナウイルス対策に則って感染防止対策の徹底に取り組ん

でまいりたいと考えているところです。

(北口委員長)

ありがとうございます。ただいまの発言に対してのご意見、ご質問等ございますでしょうか。時間も押し迫っておりますので、こちらでまとめたいと思います。

現在のコロナ禍ですね、ちょっと深刻な状況で悪くなっているのかなと思いますが、その時適宜、応じてですね、サービスのできることできないこと、これは絶対止めないというようなサービス等、現場の皆さまも大変かと拝察いたしますけれども、ぜひ計画を進めていきたいと思います。

それと、特に戦略的な情報発信の促進のところ、特に大事かなというふうに思ったところでございました。

では本日の議事は以上となります。全般についてご意見ご質問等、いかがでしょうか。

(伊勢委員)

先ほどの運営方針のところについてなんですが、「たよれる図書館」のところで、郷土資料の積極的な収集に努めるというのがあるんですけど、できるだけ数値化していただいて、どのくらい集まっているとかですね、何かそういう数字でわかるようなのがあるといいのかなと思いました。

それから、先ほどからこの図書館でやっているイベントがなかなか皆さんに伝わってないということが多いんですけど、最近は YouTube の閲覧者がすごい増えていてですね、こちらでも今 YouTube の動画配信してますが、例えば長野県立図書館等を見ると、自前の動画を結構 YouTube に載せているんですよ。そうすると、この図書館でこんなことやっているんだっていうのがわかるんですよ。それで非常に興味を持つので、終わってからでもいいんですけど、ぜひ、あまりハイスペックなものでなくていいので、動画でやっているようなことを紹介していただくと、もっと、やっぱり文字だけではなかなか理解できないので、そういうものがあると非常に興味が湧くのかなと思いました。

(北口委員長)

数値というと。

(伊勢委員)

郷土資料、私もちょっと全体を把握してないんですけど、例えば全体の収蔵書籍の中でどのぐらいの郷土資料があるのか、何割くらいあるのかわかりませんが、具体的に、積極的な収集に努めているということですので、毎年その収集量が増えているのかどうかですよね、その辺が数値的に今何%とかですね、そういったものでわかればいいのかないかなと思いました。年々増えているんだというのが分かればいいのかないかなと思いました。

(北口委員長)

いかがでしょうか、すぐ数字が出ないようでしたらまた次回ということでもよろしいでしょうか。

(伊勢委員)

今後の課題ということでお願いしたいと思います。

(北口委員長)

貴重な意見、多数いただきましてありがとうございました。大変申し訳ございません、時間が超過しておりますので、議事の進行を事務局にお返ししたいと思います。皆さま方におかれましては円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

6 その他

次回は、7月頃の開催を予定。

7 閉 会（三宅副館長）

以上